

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月26日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員 馬立 稔 和
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番3号
【電話番号】	03(6433)3600 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理本部長 奥村 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年4月26日

(2) 当該事象の内容

今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、回収が見込まれる部分について、繰延税金資産を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2021年3月期の個別決算において、法人税等調整額 243億円（は利益）を計上いたします。なお、連結決算においてはIFRSを適用しており、従前より繰延税金資産の回収可能性が認められているため、連結業績に与える影響はありません。

以 上